

特集

令和5年度  
スタート

高森町

# 子育て支援策!

町では、今年度から子育て世代のライフステージに応じた

## 実施事業

妊娠



出産



産後

令和5年  
10月から  
開始!

- 子どもの幸せを守る町
- 妊婦・子育てを希望する人が住みやすい町

### 子育てスタート用品 レンタルの助成

ベビーベッド、ベビースケール等のベビー用品のレンタルにかかる費用を4万円まで助成します。  
※事前に申請が必要になります。

### 産後ケア事業

出産後1年以内の母子の心身のケアや育児のサポートを産科医療機関や助産所等で行う産後ケア事業を開始します!  
※事前に申請が必要になります。

利用料  
無料

令和5年  
10月から  
開始!

### 産婦人科・小児科 オンラインの試験導入

スマートフォンから産婦人科医や小児科医等の専門医に気軽に相談できるオンライン医療相談サービスを試験的に導入します!

対象：妊産婦の方、0~3歳  
児を育てる保護者の方  
※対象者の方には個別で案内  
を送付します。



### 子育て・子育て相談事業

町では子育て専用SNS・相談窓口を開設しています。保健師・栄養士や子育て支援センターに直接LINE等で相談ができます。お気軽にご相談ください!



保健師・栄養士 LINE



子育て支援センター LINE

### 贈呈式の開催について



新たな子育て支援策の実施に伴い、8月17日(木)に高森町役場で「入園祝い金・進学費用助成金等贈呈式」を行いました。対象者の中から代表して5名の方に町長から祝い金や目録が贈呈されました。

## 10月は『里親』月間です。

それぞれの事情で親と離れて暮らす子どもたち。日本には約4万2千人います。熊本には、約650人います。そうした子どもを自分の家庭に迎え入れ、さまざまなサポートを受けながら養育するのが「里親制度」です。

里親家庭は特別な家庭ではありません。共働き世帯、子育て真っ最中世帯の里親登録も増えています。里親は自分の子どもとして迎え入れる特別養子縁組ではありません。ある一定の期間、預かっていただく養育里親もあります。その中で自分のライフスタイルに合った活躍の仕方があります。他にも里親制度で知られていないことがたくさんあります。里親制度は、子どもの為の制度です。皆さんに正しく知っていただくこと、理解していただくことが一番大切なことです。里親制度を正しく知るといふ支援から始めませんか。子どもたちが待っています。

※里親制度を推進するための集中的な広報啓発を実施するために、厚生労働省が毎年10月を里親月間と位置づけました。



問 社会福祉法人慈愛園 慈愛園乳児ホーム養育家庭支援センターきらきら  
☎096-383-8100

メールからのお問合せはこちら → → → →  
お一人様から団体様まで、説明にお伺いします!!



## 第五回 荒牧英男写真展

9月2日(土)から10月3日(火)に第5(五)回荒牧英男写真展が行われました。今年は、上色見熊野座神社の夏祭りとお阿蘇神社の大宮司代替り神事である衣すすぎを中心に、紹介しています。

荒牧さんは著書『記録・阿蘇・上色見』(1992)の冒頭で、写真を通して世の移り変わり、目の前の移り変わりを後世に伝え、世代への贈り物としたいと述べています。祭りや芸能に関しても、芸術的な写真だけではなく、練習や準備段階などの記録として写真を撮ることに心を尽くされていたとのこと。

現在、祭りや芸能の多くは時代の変化の中で消滅の危機に瀕したり、活動が減少したりしており、映像や記録を作成することの大切さが再認識されています。ぜひ、皆様にお住いの地域のお祭りや行事、芸能に少しでも興味を持っていただけたら幸いです。



## 令和5年度少年補導功労者表彰 『少年補導栄誉銀章』受章

受章者

高森地区少年警察ボランティア連絡協議会  
補導員 本田研一様

受章者は、昭和57年に高森警察署長から少年補導員の委嘱を受けて以来、現在まで長きにわたり、高森町、南阿蘇村における少年の非行防止及び健全育成に顕著な功労が認められ、警察庁長官と全国少年警察ボランティア協会長の連名による『少年補導栄誉銀章』の受章となりました。



高森地区少年警察ボランティア連絡協議会 荒牧会長  
本田研一補導員